

株 主 各 位

熊本市水前寺3丁目9番5号

株式会社 ヤマックス  
代表取締役社長 茂 森 潔

## 第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年3月の東北地方太平洋沖地震により被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時30分
2. 場 所 熊本市大江2丁目7番1号  
財団法人熊本県立劇場 演劇ホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第48期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第48期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yamax.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、中国をはじめとしたアジア新興国への輸出増加などを背景に、景気は緩やかな回復基調の兆しを見せたものの、年度末に露呈した中東、北アフリカの政情不安による原油の高騰懸念、更には、国内における東北地方太平洋沖地震の発生による影響にて先行き不透明な状況となりました。

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、政権交代に伴う公共事業投資の予算削減や原材料価格の高騰など、期初に懸念されていた影響は軽微であったものの、回復基調の民間建設投資は依然として低調であり、総じて厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、2年目となる「中期経営計画」に基づき、収益の確保を最優先とした事業展開を基本方針として、発注の活発な関東地区や福岡地区を中心に設計営業活動を強化し、大型コンクリート製品の普及推進を目的とした販売活動の強化に努めるとともに、市況動向への迅速な対応への取り組みにも注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、建築用セメント製品事業の低迷により、売上高は前連結会計年度に比べ14.5%減少の117億9千2百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ61.6%減少の2億3千6百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ77.0%減少の9千5百万円となりました。また、東北地方太平洋沖地震の被災影響により1千7百万円の災害損失を特別損失にて計上したこともあり、当期純利益は前連結会計年度に比べ92.7%減少の3千1百万円となりました。

なお、事業別の業績は、次のとおりであります。

#### **(土木用セメント製品事業)**

当連結会計年度の土木業界におきましては、地方自治体における公共事業投資の予算削減の影響も軽微であり、発注状況も前年に比してほぼ横ばいの状況にて推移いたしました。

このような状況の中、競合優位性を求めた「大型コンクリート構造物のプレキャスト化」の納入実績も年々増加の傾向にあり、当連結会計年度におきましては、これら大型製品の受注・出荷が堅調に推移し、特に沖縄地区の超大型物件「安慶田雨水調整池設置工事」が売上に寄与いたしました。

その結果、売上高は前連結会計年度に比べ4.2%増加の80億1千4百万円となりました。

#### **(建築用セメント製品事業)**

当連結会計年度の建築業界における民間建設投資は、回復基調にあるものの依然として低調であり、また、建築改正法の施行やマンション不況に起因した工事遅延の解消によって工事物件が集中した前連結会計年度からの反動もあり、当連結会計年度は工事着工の端境期にあたるなど、厳しい状況にて推移いたしました。

このような状況の中、設計事務所及びゼネコンに対する設計営業活動の強化などにより受注残高は確保したものの、物件の端境期による出荷の低迷、関東地区への同業者の一局集中化による競争の激化などが収益に影響を与え、また、東北地方太平洋沖地震の影響により年度末の出荷も伸び悩みました。

その結果、売上高は前連結会計年度に比べ37.9%減少の37億1千2百万円となりました。

#### **(その他の事業)**

当連結会計年度の不動産関連事業におきましては、通気断熱工法を採用した自社ブランド「さらりの家」を立ち上げ、平成23年3月中旬にはそのモデルハウスもオープンし、順調な滑り出しを見せております。しかしながら、その開発準備や初期投資費用が先行するなど、当連結会計年度の収益に貢献するまでには至らず、また、サービス事業におきましては、「エバメール化粧品」を主力とした化粧品・健康補助食品の販売にも注力いたしましたが、売上高は前連結会計年度に比べ46.9%減少の6千5百万円となりました。

(事業別の売上高の内訳)

(単位：百万円)

| 事業別         | 第 47 期                            |        | 第 48 期                            |        |
|-------------|-----------------------------------|--------|-----------------------------------|--------|
|             | 自 平成21年 4 月 1 日<br>至 平成22年 3 月31日 |        | 自 平成22年 4 月 1 日<br>至 平成23年 3 月31日 |        |
|             | 金額                                | 比率     | 金額                                | 比率     |
| 土木用セメント製品事業 | 7,694                             | 55.8%  | 8,014                             | 68.0%  |
| 建築用セメント製品事業 | 5,980                             | 43.3%  | 3,712                             | 31.5%  |
| その他の事業      | 122                               | 0.9%   | 65                                | 0.5%   |
| 合計          | 13,797                            | 100.0% | 11,792                            | 100.0% |

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額 2 億 5 千 7 百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、建築用セメント製品事業のバッチャープラントの新設（8 千万円）、土木用セメント製品事業の各種型枠の取得（3 千 2 百万円）およびその他の事業における木造住宅部門のモデルハウスの新設（5 千 7 百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資および社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設合併の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                     | 第 45 期<br>平成20年3月期 | 第 46 期<br>平成21年3月期 | 第 47 期<br>平成22年3月期 | 第 48 期<br>(当連結会計年度)<br>平成23年3月期 |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)             | 13,866             | 12,951             | 13,797             | 11,792                          |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 376                | 172                | 415                | 95                              |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         | 304                | 317                | 432                | 31                              |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 37.15              | 38.76              | 52.86              | 3.87                            |
| 総 資 産 (百万円)             | 12,099             | 11,848             | 12,227             | 11,831                          |
| 純 資 産 (百万円)             | 1,914              | 2,169              | 2,644              | 2,626                           |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)   | 233.73             | 264.81             | 322.93             | 320.72                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、これらは自己株式数控除後の発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金  | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容         |
|-------------------|--------|---------|-----------------------|
| 株 式 会 社 ミ ナ ト 建 材 | 370百万円 | 100.00% | P Cカーテンウォールの<br>製造・販売 |

#### (4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、今後の国家予算における公共事業投資が、東北地方太平洋沖地震の被災地への復旧・復興に向けて優先されることが予測されるため、国の政策に歩調を合わせた対応が必要であると認識しております。

このような経営環境を踏まえ、被災地への復旧・復興において国の政策に即応可能な体制を構築するとともに、他の地方自治体への公共事業投資の予算圧縮を想定した対応も必要であると考えております。具体的に、土木用セメント製品事業においては、競合優位性のある「大型コンクリート構造物のプレキャスト化」を継続して推進するとともに、今後の需要増を見据えたメンテナンス事業への強化にも努め、建築用セメント製品事業においては、競争が激化する関東地区への営業戦略として差別化商品の導入を検討し、製造面では生産効率の改善などコスト削減の実現に向けて今以上にチャレンジしてまいります。また、木造住宅部門を大幅に強化し、高温多湿な気候条件に適した自社ブランド「さらりの家」の販売拡大に取り組み、更には、中国を中心にアジア地域をターゲットとした海外事業にも注力してまいります。

今後も、コンクリート製品の総合メーカーとして技術力・設計力を強化し、販売シェアの拡大並びに、安定した受注の確保に繋げ、業績の向上と確固たる経営基盤を確立してまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

| 事業内容        | 主要製品等                                                       |
|-------------|-------------------------------------------------------------|
| 土木用セメント製品事業 | 土木用コンクリート二次製品（道路用製品、景観用製品等）の製造および販売                         |
| 建築用セメント製品事業 | 建築用コンクリート二次製品（PCカーテンウォール、住宅用PC板）の製造および販売                    |
| その他の事業      | 木造住宅等の施工販売、不動産の販売および宅地の開発などの不動産関連事業や保険代理業および化粧品の販売などのサービス事業 |

(6) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

|            |    |                                                          |
|------------|----|----------------------------------------------------------|
| ㈱ヤマックス（当社） | 本社 | 熊本県熊本市水前寺3丁目9番5号                                         |
|            | 支店 | 東京都江東区、福岡県福岡市博多区 全2支店                                    |
|            | 工場 | 熊本県宇城市（2工場）、熊本県玉名郡長洲町、福岡県みやま市、長崎県雲仙市、長崎県佐世保市、埼玉県羽生市 全7工場 |
| ㈱ミナト建材     | 本社 | 東京都江東区                                                   |
|            | 工場 | 茨城県筑西市                                                   |
| ㈱福岡ヤマックス   | 本社 | 福岡県福岡市博多区                                                |
| 茂森興産㈱      | 本社 | 熊本県熊本市                                                   |

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 511名 | 21名減        |

(注) 使用人数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者とパートタイマーを除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 472名 | 13名減      | 42.7歳 | 14.2年  |

(注) 使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者とパートタイマーを除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

| 借入先          | 借入金残高    |
|--------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 1,623百万円 |
| 株式会社南日本銀行    | 1,064    |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 996      |
| 株式会社肥後銀行     | 646      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 37,200,000株
- ② 発行済株式の総数 11,580,000株
- ③ 株主数 1,201名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------|---------|---------|
| 茂 森 興 産 株 式 会 社     | 2,430千株 | 22.88%  |
| 茂 森 潔               | 942     | 8.87    |
| ヤマックス従業員持株会         | 471     | 4.44    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 240     | 2.26    |
| 株 式 会 社 南 日 本 銀 行   | 240     | 2.26    |
| 株 式 会 社 麻 生         | 235     | 2.21    |
| 江 田 幸 雄             | 181     | 1.70    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 160     | 1.50    |
| 株 式 会 社 肥 後 銀 行     | 120     | 1.13    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 120     | 1.13    |

- (注) 1. 当社は自己株式を960,737株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成23年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況                            |
|-----------|-------|------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 茂森 潔  | 株式会社ミナト建材 代表取締役社長                        |
| 代表取締役専務   | 茂森 拓  | 管理本部長兼東日本事業部長兼海外事業推進室長、株式会社ミナト建材 監査役     |
| 常 務 取 締 役 | 平岡 秀俊 | 西日本事業部長                                  |
| 常 務 取 締 役 | 小川原秀之 | 東日本事業部副事業部長                              |
| 取 締 役     | 甲斐 広志 | 西日本事業部副事業部長                              |
| 常 勤 監 査 役 | 松本 秀光 |                                          |
| 常 勤 監 査 役 | 松井 敏  |                                          |
| 監 査 役     | 田上 弘  | 田上弘税理士事務所所長、株式会社ミナト建材 監査役、菊陽緑化興産株式会社 監査役 |

- (注) 1. 常務取締役 小川原秀之氏は、平成23年3月31日をもって、取締役を辞任しております。
2. 監査役 松井敏氏および田上弘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 松本秀光氏は、当社取締役および監査役を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 松井敏氏は、昭和59年6月から平成5年6月まで株式会社南日本銀行の取締役等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 田上弘氏は、税理士の資格を有しております。

## ② 役員報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額        |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(一) | 81百万円<br>(一) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 9<br>(4)     |
| 合 計                | 8         | 91           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額15百万円（取締役5名に対し13百万円、監査役3名に対し1百万円（うち社外監査役2名に対し1百万円））が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第41回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第32回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役 田上弘氏は、田上弘税理士事務所の所長であります。

当社は、田上弘税理士事務所との間には特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役 田上弘氏は、菊陽緑化興産株式会社の社外監査役であります。

当社は、菊陽緑化興産株式会社との間には特別な関係はありません。

## ハ. 当事業年度における社外役員の主な活動状況

### ・取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取締役会（16回開催） |        | 監査役会（14回開催） |        |
|----------|-------------|--------|-------------|--------|
|          | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 監査役 松井 敏 | 16回         | 100.0% | 14回         | 100.0% |
| 監査役 田上 弘 | 11          | 68.8   | 13          | 92.9   |

### ・取締役会および監査役会における発言状況

監査役 松井敏氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、常勤して監査にあたり銀行業界出身の経験および知見に基づく企業会計の専門的見地から発言を行っております。また、監査役会においては、常勤監査役として必要な説明を行うとともに、当社の内部監査等について適宜必要な発言を行っております。

監査役 田上弘氏は主に税理士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては、当社の内部監査等について適宜必要な発言を行っております。

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 16百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営理念および経営方針のもと、取締役および使用人が適正に業務を執行するための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

当社は、今後とも内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備すべく努めてまいります。

### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識にたち、すべての役員および使用人が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室が定期的に実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適性・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規則が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努め、監査結果を代表取締役社長に報告しております。

### ② 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役および執行役員が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書管理規定」等に基づき、定められた期間保存しております。また、情報セキュリティマネジメントシステムの一環として会社情報に係る規程に基づき、すべての情報の管理を行っており、取締役および監査役が必要な情報を入手できる体制を構築しております。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適正な対応策を準備すること等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行っております。

具体的には、損失の危険即ちリスクの全般的なコントロールを行う部署として、管理本部内に事業管理課を設置し、リスク毎に担当部署を定め定期的に対応策の見直しを行い、リスク管理に関する体制、方針および施策等を総合的に検討して、代表取締役社長（取締役会）に答申することとしております。特に、当社事業の特性上重要度の高いリスクである一定額以上の与信に係る信用リスクについては、代表取締役社長を議長とする事業推進会議および執行役員会において、市場金利の変動等によるリスクについては、経営企画会議および取締役会において、それぞれ総合的な判断に基づき管理しております。

④ 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画および単年度の事業計画を策定しており、事業計画を達成するため、取締役ならびに執行役員の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図っております。

また、取締役会の下に、代表取締役社長が議長を務める執行役員会を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うと共に、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行および施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の取締役および監査役が主要な子会社および主要な関連会社の経営会議に参加することにより、適切な経営管理を行っております。

また、子会社に対しては、監査役会および内部監査室が定期的に監査を実施して、業務の適正を確保する体制を整備しております。

⑥ 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

当社は、設置された内部監査室の室員として、監査役の職務を補助する使用人を他部署との兼務で配置しております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助業務の執行における指揮命令権限は監査役に帰属しており、人事異動や人事評価に関しても、取締役からの独立性が担保されております。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

監査役は、取締役会のほか、執行役員会、事業推進等の経営会議、各種委員会等にも出席し、重要な報告を受ける体制としております。また、内部通報情報や不正事故等の事故情報についても、担当取締役が代表取締役社長へ報告すると同時に監査役会へ報告することとしており、その他、安全衛生管理ならびに品質管理に係る情報についても内部監査室および安全衛生管理室を通じて監査役会に報告することとしております。

⑨ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つこととしております。また、「内部監査規程」において、内部監査室長は監査役との密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査役による監査の実効性確保を図っております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |                   | 負 債 の 部              |                   |
|---------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目           | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>【流動資産】</b> | <b>5,733,004</b>  | <b>【流動負債】</b>        | <b>5,785,577</b>  |
| 現金及び預金        | 306,768           | 支払手形及び買掛金            | 2,917,853         |
| 受取手形及び売掛金     | 3,554,391         | 短期借入金                | 2,479,455         |
| 商品及び製品        | 1,552,441         | 未払法人税等               | 85,311            |
| 未成工事支出金       | 6,104             | 賞与引当金                | 27,465            |
| 原材料及び貯蔵品      | 237,469           | 受注損失引当金              | 8,327             |
| 繰延税金資産        | 15,509            | その他                  | 267,163           |
| その他           | 82,664            | <b>【固定負債】</b>        | <b>3,419,428</b>  |
| 貸倒引当金         | △22,344           | 長期借入金                | 2,817,283         |
| <b>【固定資産】</b> | <b>6,098,468</b>  | 繰延税金負債               | 25                |
| (有形固定資産)      | <b>5,221,832</b>  | 退職給付引当金              | 535,257           |
| 建物及び構築物       | 1,290,107         | 役員退職慰労引当金            | 32,483            |
| 機械装置及び運搬具     | 580,143           | その他                  | 34,378            |
| 土地            | 3,143,221         | <b>負債合計</b>          | <b>9,205,005</b>  |
| その他           | 208,360           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| (無形固定資産)      | 128,852           | <b>【株主資本】</b>        | <b>2,621,117</b>  |
| (投資その他の資産)    | <b>747,783</b>    | 資本金                  | 1,752,040         |
| 投資有価証券        | 274,962           | 資本剰余金                | 492,286           |
| 繰延税金資産        | 238,324           | 利益剰余金                | 884,543           |
| その他           | 417,378           | 自己株式                 | △507,752          |
| 貸倒引当金         | △182,882          | <b>【その他の包括利益累計額】</b> | <b>5,349</b>      |
|               |                   | その他有価証券評価差額金         | 5,349             |
| <b>資産合計</b>   | <b>11,831,472</b> | <b>純資産合計</b>         | <b>2,626,467</b>  |
|               |                   | <b>負債・純資産合計</b>      | <b>11,831,472</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目            | 金 額        |
|----------------|------------|
| 売 上 高          | 11,792,111 |
| 売 上 原 価        | 9,337,744  |
| 売 上 総 利 益      | 2,454,367  |
| 販売費及び一般管理費     | 2,218,251  |
| 営 業 利 益        | 236,115    |
| 営 業 外 収 益      |            |
| 受取利息及び配当金      | 6,991      |
| 持分法による投資利益     | 8,513      |
| そ の 他          | 52,794     |
| 営 業 外 費 用      |            |
| 支 払 利 息        | 168,820    |
| そ の 他          | 40,016     |
| 経 常 利 益        | 95,579     |
| 特 別 損 失        |            |
| 災 害 に よ る 損 失  | 17,621     |
| 税金等調整前当期純利益    | 77,958     |
| 法人税、住民税及び事業税   | 79,950     |
| 法 人 税 等 調 整 額  | △33,726    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 31,734     |
| 当 期 純 利 益      | 31,734     |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

|                             | 株 主 資 本   |         |         |          |             | その他の包括<br>利益累計額  | 純資産合計     |
|-----------------------------|-----------|---------|---------|----------|-------------|------------------|-----------|
|                             | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 | その他有価証<br>券評価差額金 |           |
| 前 期 末 残 高                   | 1,752,040 | 492,286 | 919,470 | △533,337 | 2,630,459   | 14,505           | 2,644,964 |
| 当 期 変 動 額                   |           |         |         |          |             |                  |           |
| 剰余金の配当                      |           |         | △40,952 |          | △40,952     |                  | △40,952   |
| 当期純利益                       |           |         | 31,734  |          | 31,734      |                  | 31,734    |
| 自己株式の取得                     |           |         |         | △54,124  | △54,124     |                  | △54,124   |
| 自己株式の処分                     |           |         | △25,709 | 79,709   | 54,000      |                  | 54,000    |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） |           |         |         |          |             | △9,155           | △9,155    |
| 当期変動額合計                     | －         | －       | △34,927 | 25,585   | △9,341      | △9,155           | △18,497   |
| 当 期 末 残 高                   | 1,752,040 | 492,286 | 884,543 | △507,752 | 2,621,117   | 5,349            | 2,626,467 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

連結子会社は㈱ミナト建材、茂森興産㈱、㈱福岡ヤマックスの3社であります。

##### ②非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した関連会社は㈱トリアスの1社であります。

##### ②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない関連会社はメック㈱の1社ですが、同社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ①資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

商品・製品・半製品及び原材料 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

販売用不動産及び未成工事支出金 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## ②固定資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …………… 10～38年

機械装置及び運搬具 …………… 6～12年

工具器具備品 …………… 3～10年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ハ. 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

### ニ. 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。

### ホ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる損益への影響はありません。

(連結損益計算書の表示方法の変更)

当連結会計年度から、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年法務省令第7号)を適用し、税金等調整前当期純利益に法人税額等を加減して得た額を「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(追加情報)

当連結会計年度から、改正後の会社計算規則に基づいて連結計算書類を作成しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 定期預金      | 221,850千円   |
| 建物及び構築物   | 1,051,209千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 85,890千円    |
| 工具器具備品    | 416千円       |
| 土地        | 2,989,026千円 |
| 投資有価証券    | 177,266千円   |
| 計         | 4,525,659千円 |

上記に対応する債務は次のとおりであります。

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 2,411,443千円 |
| 長期借入金 | 2,506,901千円 |
| 計     | 4,918,344千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

8,637,786千円

### (3) 受取手形割引高

583,003千円

### (4) 長期借入金

長期借入金のうち、契約上は、返済日が平成24年3月末日となっているものが926,105千円ありますが、金融機関から実質的に同意を得ている返済計画に基づき長期借入金に含めて記載しております。

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### 災害による損失

東北地方太平洋沖地震の被災による損失であり、主として操業・営業休止期間中の固定費（人件費）であります。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 11,580千株 |
|------|----------|

### (2) 配当に関する事項

#### ①配当金支払額等

平成22年6月29日開催の第47回定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 55,602千円   |
| 1株当たり配当額 | 5円00銭      |
| 基準日      | 平成22年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成22年6月30日 |

- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
平成23年6月29日開催の第48回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 53,096千円   |
| 1株当たり配当額 | 5円00銭      |
| 基準日      | 平成23年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成23年6月30日 |

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達する方針であります。また、一時的な余資を主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿ってリスクの低減を図っております。また、主に業務上の関係を有する企業の株式である投資有価証券につきましても、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時 価（千円）   | 差 額（千円） |
|---------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 306,768            | 306,768   | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,554,391          | 3,554,391 | —       |
| (3) 投資有価証券    | 155,765            | 155,765   | —       |
| 資 産 計         | 4,016,925          | 4,016,925 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 2,917,853          | 2,917,853 | —       |
| (2) 短期借入金     | 2,130,000          | 2,130,000 | —       |
| (3) 長期借入金（※）  | 3,166,738          | 3,160,382 | △6,356  |
| 負 債 計         | 8,214,591          | 8,208,235 | △6,356  |

（※）連結貸借対照表上、短期借入金に計上されている1年以内返済予定長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(負債)

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 119,196         |

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 320円72銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3円87銭   |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                   | 負 債 の 部           |                   |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 科 目               | 金 額               | 科 目               | 金 額               |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>5,301,606</b>  | <b>【流動負債】</b>     | <b>5,563,299</b>  |
| 現金及び預金            | 270,090           | 支払手形              | 2,042,707         |
| 受取手形              | 1,299,139         | 買掛金               | 694,494           |
| 売掛金               | 1,895,821         | 工事未払金             | 15,666            |
| 商品及び製品            | 1,327,457         | 短期借入金             | 2,139,000         |
| 未成工事支出金           | 6,104             | 1年以内返済予定長期借入金     | 317,876           |
| 原材料及び貯蔵品          | 233,881           | リース債務             | 8,773             |
| 前払費用              | 29,423            | 未払金               | 12,569            |
| 繰延税金資産            | 15,509            | 未払費用              | 191,475           |
| 短期貸付金             | 205,696           | 未払法人税等            | 83,447            |
| その他貸倒引当金          | △21,453           | 前受金               | 2,014             |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>6,234,408</b>  | 預り金               | 8,109             |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>4,750,926</b>  | 設備関係支払手形          | 18,924            |
| 建物                | 1,096,090         | 賞与引当金             | 27,465            |
| 構築物               | 112,402           | 受注損失引当金           | 772               |
| 機械装置              | 459,387           | <b>【固定負債】</b>     | <b>2,812,107</b>  |
| 車両運搬具             | 21,371            | 長期借入金             | 2,046,660         |
| 工具器具備品            | 181,541           | リース債務             | 21,442            |
| 土地                | 2,862,762         | 退職給付引当金           | 483,647           |
| リース資産             | 17,372            | 役員退職慰労引当金         | 32,483            |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>126,234</b>    | 債務保証損失引当金         | 219,384           |
| 借地権               | 91,284            | その他               | 8,490             |
| 電話加入権             | 13,567            | <b>負債合計</b>       | <b>8,375,407</b>  |
| 工業所有権             | 7,371             | <b>純資産の部</b>      |                   |
| ソフトウェア            | 2,555             | <b>【株主資本】</b>     | <b>3,155,297</b>  |
| リース資産             | 11,423            | (資本金)             | 1,752,040         |
| その他               | 32                | (資本剰余金)           | 492,286           |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>1,357,246</b>  | 資本準備金             | 492,286           |
| 投資有価証券            | 193,826           | (利益剰余金)           | 1,031,333         |
| 関係会社株             | 702,000           | その他利益剰余金          | 1,031,333         |
| 出資                | 1,080             | 繰越利益剰余金           | 1,031,333         |
| 長期貸付金             | 585,983           | (自己株式)            | △120,362          |
| 破産更生債権等           | 88,481            | <b>【評価・換算差額等】</b> | <b>5,311</b>      |
| 長期前払費用            | 1,396             | (その他有価証券評価差額金)    | 5,311             |
| 繰延税金資産            | 238,324           | <b>純資産合計</b>      | <b>3,160,608</b>  |
| 長期預金              | 110,000           | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>11,536,015</b> |
| 長期未収入金            | 52,192            |                   |                   |
| その他               | 135,413           |                   |                   |
| 貸倒引当金             | △751,453          |                   |                   |
| <b>資産合計</b>       | <b>11,536,015</b> |                   |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目          | 金 額     | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売 上 高        |         | 10,241,139 |
| 売 上 原 価      |         | 7,996,369  |
| 売 上 総 利 益    |         | 2,244,770  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,896,532  |
| 営 業 利 益      |         | 348,238    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 20,583  |            |
| そ の 他        | 39,384  | 59,968     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支 払 利 息      | 140,010 |            |
| そ の 他        | 40,603  | 180,614    |
| 経 常 利 益      |         | 227,592    |
| 特別利益         |         |            |
| 債務保証損失引当金戻入益 | 49,460  | 49,460     |
| 特別損失         |         |            |
| 災害による損失      | 14,748  | 14,748     |
| 税引前当期純利益     |         | 262,303    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 79,046  |            |
| 法人税等調整額      | △33,726 | 45,319     |
| 当 期 純 利 益    |         | 216,984    |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

|                     | 株 主 資 本   |           |                                |          |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       | 純資産合計     |
|---------------------|-----------|-----------|--------------------------------|----------|-------------|-----------------------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金                      | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | 其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |           |
|                     |           | 資 本 準 備 金 | 其 他 利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 |          |             |                       |           |
| 前 期 末 残 高           | 1,752,040 | 492,286   | 869,950                        | △66,238  | 3,048,038   | 14,155                | 3,062,193 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |                                |          |             |                       |           |
| 剰余金の配当              |           |           | △55,602                        |          | △55,602     |                       | △55,602   |
| 当期純利益               |           |           | 216,984                        |          | 216,984     |                       | 216,984   |
| 自己株式の取得             |           |           |                                | △54,124  | △54,124     |                       | △54,124   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |                                |          |             | △8,843                | △8,843    |
| 当期変動額合計             | —         | —         | 161,382                        | △54,124  | 107,258     | △8,843                | 98,414    |
| 当 期 末 残 高           | 1,752,040 | 492,286   | 1,031,333                      | △120,362 | 3,155,297   | 5,311                 | 3,160,608 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産

商品・製品・半製品及び原材料 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

販売用不動産及び未成工事支出金 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 …… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …… 15～31年

構築物 …… 10～15年

機械装置 …… 7～12年

工具器具備品 …… 3～8年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。

⑥債務保証損失引当金

関係会社等への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(5) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。なお、これによる損益への影響はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 定期預金   | 221,150千円   |
| 建物     | 983,925千円   |
| 機械装置   | 85,890千円    |
| 工具器具備品 | 416千円       |
| 土地     | 2,708,617千円 |
| 投資有価証券 | 167,097千円   |
| 計      | 4,167,097千円 |

上記に対応する債務は次のとおりであります。

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 2,130,000千円 |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 254,491千円   |
| 長期借入金         | 1,811,520千円 |
| 関係会社の銀行借入金    | 470,366千円   |
| 計             | 4,666,378千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

8,500,856千円

### (3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

茂森興産㈱ 124,674千円

### (4) 受取手形割引高

503,059千円

### (5) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権 223,162千円

長期金銭債権 637,192千円

短期金銭債務 10,759千円

### (6) 長期借入金

長期借入金のうち、契約上は、返済日が平成24年3月末日となっているものが926,105千円ありますが、金融機関から実質的に同意を得ている返済計画に基づき長期借入金に含めて記載しております。

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

売上高 163,998千円

仕入高（営業費用含む） 55,199千円

営業取引以外の取引 393,053千円

### (2) 災害による損失

東北地方太平洋沖地震の被災による損失であり、主として操業・営業休止期間中の固定費（人件費）であります。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

|      |       |
|------|-------|
| 普通株式 | 960千株 |
|------|-------|

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 賞与引当金     | 11,107千円  |
| 退職給付引当金   | 195,586千円 |
| 貸倒引当金     | 296,889千円 |
| 債務保証損失引当金 | 88,719千円  |
| たな卸資産評価損  | 19,828千円  |
| 自己株式評価損   | 17,364千円  |
| 投資有価証券評価損 | 176,774千円 |
| 構造改革費用    | 48,099千円  |
| 投資簿価修正    | 153,672千円 |
| その他       | 81,178千円  |

---

|          |             |
|----------|-------------|
| 繰延税金資産小計 | 1,089,220千円 |
|----------|-------------|

|        |            |
|--------|------------|
| 評価性引当額 | △831,779千円 |
|--------|------------|

---

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産合計 | 257,441千円 |
|----------|-----------|

繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △3,606千円 |
|--------------|----------|

---

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金負債合計 | △3,606千円 |
|----------|----------|

---

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産の純額 | 253,834千円 |
|-----------|-----------|

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額<br>(千円) | 減価償却累計額相当額<br>(千円) | 期末残高相当額<br>(千円) |
|--------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 機械装置   | 37,232          | 33,017             | 4,214           |
| 車輛運搬具  | 19,892          | 14,451             | 5,440           |
| 工具器具備品 | 17,175          | 14,415             | 2,760           |
| その他    | 280             | 261                | 18              |
| 合 計    | 74,579          | 62,145             | 12,433          |

- (2) 当事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 11,016千円 |
| 1年超 | 2,359千円  |
| 合計  | 13,376千円 |

- (3) 当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 23,289千円 |
| 減価償却費相当額 | 20,685千円 |
| 支払利息相当額  | 1,351千円  |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種類  | 会社等の名称    | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業                        | 議決権等の所有割合<br>(被所有)合<br>(%)          | 関連当事者との関係             | 取引の内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目         | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------|------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------|-----------|--------------|------------|--------------|
| 子会社 | ㈱ミナト建 材   | 370,000          | P Cカー<br>テンウオ<br>ールの製<br>造、販売、<br>施工 | (所有)<br>直接100.0                     | 当社製品の<br>販売等<br>役員の兼任 | 資金の付<br>貸 | 205,000      | 短期金<br>貸付金 | 205,000      |
|     |           |                  |                                      |                                     |                       | 受取利息      | 12,891       | —          | —            |
|     |           |                  |                                      |                                     |                       | 債権放棄      | 380,000      | —          | —            |
| 子会社 | 茂森興産<br>㈱ | 53,800           | 保険代理<br>店業、化<br>粧品の販<br>売等           | (所有)<br>[100.0]<br>(被所有)<br>直接 22.8 | 資金の貸付<br>等            | 資金の付<br>貸 | 7,000        | 長期金<br>貸付金 | 585,000      |
|     |           |                  |                                      |                                     |                       | 債務保証      | 124,674      | —          | —            |
|     |           |                  |                                      |                                     |                       | 担保の供<br>提 | 470,366      | —          | —            |

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格、市場金利等を勘案して決定しております。
3. 議決権等の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
4. ㈱ミナト建材に対する長期貸付金の380,000千円について債権放棄を行っております。  
なお、当該債権については、前事業年度末時点で全額貸倒引当金を計上しております。
5. 茂森興産㈱への長期貸付金に対し、全額貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度において7,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
6. 茂森興産㈱の金融機関からの借入に対する債務保証について、上表のほか、219,384千円の債務保証損失引当金を計上しております。なお、当事業年度において49,460千円の債務保証損失引当金戻入益を計上しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 297円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 19円57銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

株式会社 ヤマックス  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 本 野 正 紀 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 馬 場 正 宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマックスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマックス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

株式会社 ヤマックス  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 本 野 正 紀 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 馬 場 正 宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマックスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査室及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

### 株式会社ヤマックス 監査役会

|               |       |   |
|---------------|-------|---|
| 常勤監査役         | 松本 秀光 | ㊟ |
| 常勤監査役 (社外監査役) | 松井 敏  | ㊟ |
| 監査役 (社外監査役)   | 田上 弘  | ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

第48期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金5円00銭といたしたいと存じます。  
なお、その総額は53,096,315円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月30日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役4名選任の件

現在の取締役全員（4名）は、本定時株主総会締結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | しげもり きよし<br>茂 森 潔<br>(昭和18年6月30日生) | 昭和38年10月 当社設立 取締役<br>昭和39年10月 当社専務取締役<br>昭和49年3月 当社代表取締役社長<br>平成15年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長<br>(現在に至る)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社ミナト建材 代表取締役社長 | 942,000株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | しげ もり たく<br>茂 森 拓<br>(昭和39年12月9日生)      | 平成7年4月 当社入社<br>平成11年4月 営業本部長兼住宅部長<br>平成11年6月 当社取締役 営業本部長兼住宅部長<br>平成12年6月 当社常務取締役 管理本部長<br>平成15年4月 当社代表取締役専務兼専務執行役員 管理本部長兼プレコン製品事業部長<br>平成22年4月 当社代表取締役専務兼専務執行役員 管理本部長兼東日本事業部長兼海外事業推進室長<br>(現在に至る)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社ミナト建材 監査役 | 73,000株    |
| 3     | ひら おか ひで とし<br>平 岡 秀 俊<br>(昭和20年1月27日生) | 昭和48年11月 当社入社<br>平成8年4月 理事 二次製品事業部生産統括部長<br>平成11年6月 当社取締役 二次製品事業部生産統括部長<br>平成15年4月 当社常務取締役兼常務執行役員 二次製品事業部長兼技術本部長<br>平成21年4月 当社常務取締役兼常務執行役員 西日本事業部長<br>(現在に至る)                                                                    | 14,000株    |
| 4     | か い ひろ し<br>甲 斐 広 志<br>(昭和27年4月15日生)    | 昭和50年4月 当社入社<br>平成8年4月 二次製品事業部 生産統括部松橋工場長(部長)<br>平成15年4月 執行役員 二次製品事業部福岡ブロック長<br>平成22年6月 当社取締役兼執行役員 西日本事業部副事業部長<br>(現在に至る)                                                                                                        | 6,000株     |

(注) 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 松本秀光氏および松井敏氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | まつもと ひでみつ<br>松本秀光<br>(昭和23年9月16日生) | 昭和46年7月 当社入社<br>平成2年4月 有限会社荒尾コンクリート工業 代表取締役<br>平成3年9月 当社監査役<br>平成14年4月 当社取締役 コンクリート製品事業部管理部長<br>平成16年4月 当社執行役員 二次製品事業部長崎ブロック長<br>平成18年4月 当社執行役員 西日本事業部長崎ブロック長<br>平成19年6月 当社監査役<br>(現在に至る) | 4,000株     |
| 2     | まつい さとし<br>松井敏<br>(昭和7年10月7日生)     | 昭和59年6月 株式会社南日本銀行 取締役<br>平成6年6月 当社監査<br>(現在に至る)                                                                                                                                           | 9,000株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松井敏氏は、社外監査役の候補者であります。候補者とした理由は、昭和59年6月から平成5年6月まで株式会社南日本銀行の取締役等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したことによります。なお、選任された場合、継続していただける旨の同意を得ております。
3. 松井敏氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって17年となります。
4. 当社と社外監査役の間で締結している責任限定契約の内容の概要は以下の通りであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限るものとする。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成22年6月29日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された宮崎信一郎氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

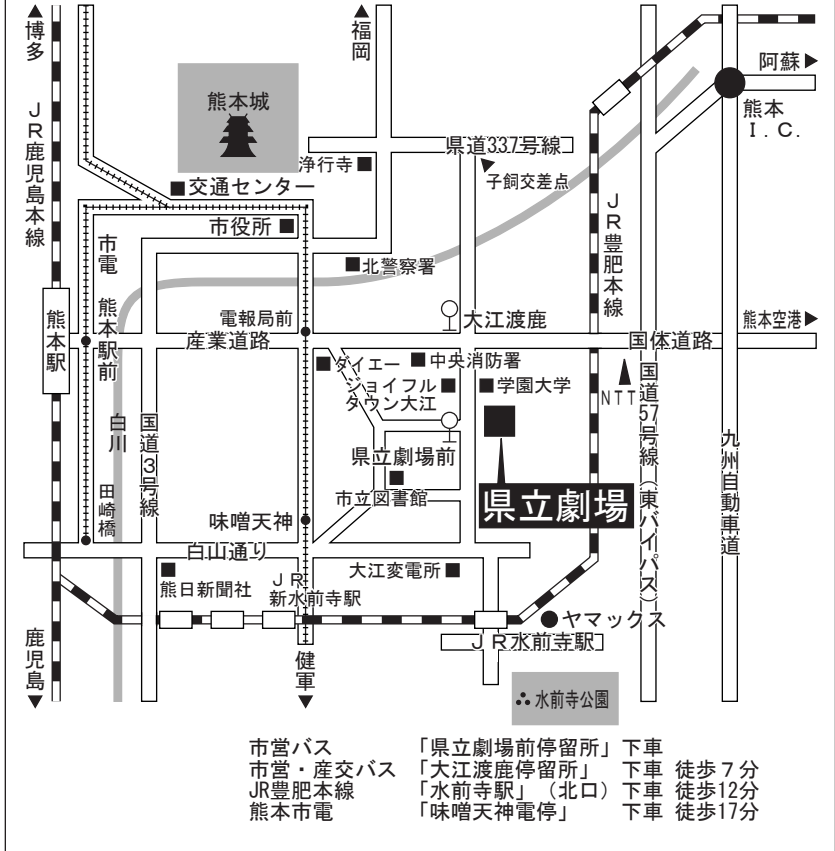
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                      | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------|
| みやざき しんいちろう<br>宮崎 信一郎<br>(昭和34年12月25日生) | 昭和61年4月 外山税務会計事務所入所<br>平成13年1月 宮崎税務会計事務所開業<br>(現在に至る) | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宮崎信一郎氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。
3. 宮崎信一郎氏を社外監査役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として専門的な知識と経験を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したことによります。
4. 社外監査役候補者が、監査役に就任する場合に締結する予定の責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限るものとする。

以上

# 株主総会会場ご案内図



■ 場 所 熊本市大江2丁目7番1号  
 財団法人熊本県立劇場 演劇ホール  
 ☎ (096) 363-2233  
 (当会場の駐車場は有料となっております)